厚生労働大臣が定める掲示事項（令和 8 年 10 月 1 日現在）

当院が提供する医療サービスの内容及び費用に関する事項について、情報提供促進のため以下のとおりお知らせいたします。

（1） 入院基本料に関する事項

当院は、６階病棟・７階病棟・８階病棟で、急性期一般入院料 1、50 対 1 急性期看護補助体制加算、５階病棟で、地域包括ケア病棟入院料 1 を算定しております。
なお、各病棟における時間帯ごとの看護職員配置数は次の通りです。

◎６階病棟 （５０床・急性期一般入院料 1）
当病棟では、1 日に ２０人以上の看護職員が勤務しております。

８時００分～１７時００分	看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内
１７時００分～８時００分	看護職員１人当たりの受け持ち数は１６人以内

◎ 7 階病棟 （５２床・急性期一般入院料 1）
当病棟では、1 日に ２２人以上の看護職員が勤務しております。

８時００分～１７時００分	看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内
１７時００分～８時００分	看護職員１人当たりの受け持ち数は１６人以内

◎ ８階病棟 （５１床・急性期一般入院料 1）
当病棟では、1 日に ２０人以上の看護職員が勤務しております。

８時００分～１７時００分	看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内
１７時００分～８時００分	看護職員１人当たりの受け持ち数は１６人以内

◎ ５階病棟 （４２床・地域包括ケア病棟入院料 1）
当病棟では、1 日に １６人以上の看護職員が勤務しております。

８時００分～１７時００分	看護職員１人当たりの受け持ち数は９人以内
１７時００分～８時００分	看護職員１人当たりの受け持ち数は２２人以内

（2） DPC 対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する『DPC 対象病院』となっております。

【 医療機関別係数 1.4600 】
（内訳：基礎係数 1.0583 ＋ 機能評価係数Ⅰ 0.3158
＋ 機能評価係数Ⅱ 0.0732 ＋ 救急補正係数 0.0127）

（３） 地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項

① 施設基準（※一覧表は、別に掲載）

② 入院時食事療養(Ⅰ)
管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については 午後６時以降)、適温で提供しています。

（４） 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

（５） 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、診断書・証明書などにつきまして、その利用日数枚数に応じた実費のご負担をお願いしております。

〇入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収について
患者様の事情により、長期に入院される場合は 180 日を超えた日から入院料の一部(1 日につき 2,728 円(税込)を負担して頂く場合があります。

〇保険外負担に関する事項
当院では、個室使用料、診断書・証明書などにつきまして、その利用日数・枚数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1）特別療養環境の提供　　（金額は消費税込み）

個室　２８床	１日 ５,５００円 トイレ・洗面台
個室　　７床	１日 ６,６００円 トイレ・シャワー・洗面台
２人室　６床	１日 ２,２００円 洗面台

2）診断書・証明書料

普通診断書（病院様式）	２,２００円
普通証明書（病院様式）	２,２００円
各種免許・許可用診断書（猟銃・美容・理容・調理等）	２,２００円
交通事故・後遺症診断書	５,５００円
交通事故用明細書及び診断書	７,７００円
傷病治癒証明書	５５０円
産業医宛情報提供書、休職・復職用診断書	３,３００円
死亡診断書	３,３００円
死亡診断書（２通目以降）	１,１００円
死体（胎）検案書	２２,０００円
生命保険関係（入院証明書）	５,５００円
生命保険関係（通院証明書）	２,２００円
生命保険関係（症状照会、その他診断書）	５,５００円
生命保険関係（死亡診断書）	５,５００円
肝炎治療受給者証交付申請に係る診断書（新規・更新）	５,５００円
※うち核酸アナログ製剤治療の更新申請に係るもの	２,２００円
特定疾患医療受給者証交付申請書（新規・更新）	５,５００円
司法関係診断書	５,５００円
年金関係診断書	５,５００円
身体障害者用診断書	５,５００円
恩給関係診断書	５,５００円
その他の文書（デイサービス利用申請書、普通証明書等）	２,２００円
医療費支払証明書・医療費領収証明書（確定申告用）	１,１００円
医療費明細書	１,１００円
領収書再発行	５５０円
弁護士からの質問書に対する回答書	２,２０００円～

令和 8 年 10 月 1 日現在

独立行政法人地域医療機能推進機構 南海医療センター

地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項（別紙）

※ 各施設基準に関する事項は以下のとおりです。

◆電子的診療情報連携体制整備加算

・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無償で交付しています。

◆地域支援・医薬品供給対応体制加算

・当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、医薬品の供給が不足した場合には治療計画の見直しを行うなど適切に対応いたします。ご不明な点は、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。

◆バイオ後続品使用体制加算

・当院ではバイオ後続品を積極的に採用しています。バイオ後続品とは、先行バイオ医薬品と品質が同等で、効果と安全性が確認された医薬品です。バイオ後続品を使用することで、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院においてバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願いします。ご不明な点は、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。

◆院内トリアージ実施体制加算

・当院では、夜間、休日又は深夜に受診した患者さんに、救急医療スタッフが来院後速やかに患者さんの状態を評価し、診療の優先順位付けを行う院内トリアージを実施しています。

◆外来腫瘍化学療法診療料および連携充実加算

・当院にて化学療法を実施する患者さんからの電話等による緊急の相談に 24 時間対応するため、医師、看護師又は薬剤師を院内に常時 1 名以上配置しています。

急変時の緊急時に、当該患者さんが入院できる体制を確保しています。実施する化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を月１回以上開催しています。

◆一般名処方加算

・「一般名処方」とは、お薬の「有効成分」をそのまま「お薬名」として処方することです。患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋に、医薬品の「商品名」でなく、有効成分を元にした「一般名処方」を実施することがあります。